

第2章

教育委員の活動

1 教育長及び教育委員

- 富塚 昌子 教育長【令和3年4月20日から】
(令和3年4月1日から令和3年4月19日まで教育長不在)
- 井出 元 委員【教育長職務代理者】
- 岡本 毅 委員
- 貞廣 斎子 委員
- 花岡 伸和 委員
- 永沢 佳純 委員

2 千葉県総合教育会議

【令和3年度 開催実績】

第1回会議：令和3年9月8日（水） 第2回会議：令和4年3月16日（水）

令和3年度の千葉県総合教育会議では、教育庁と知事部局が連携して取り組むテーマとして「子供の貧困対策」「キャリア教育」「幼児教育」を掲げ協議を行いました。



子供の貧困対策については、「福祉部門との連携や、支援につなぐ体制の整備、実態の把握、受援力の養成が必要」といった意見が委員から出されました。これを踏まえて、令和3年度はヤングケアラーに関する関係者ヒアリングを実施し、令和4年度は県内小中高校生を対象とした実態調査を進めることとなりました。また、新たに、関係機関の職員の研修や、課題を抱える高校生の居場所を設置することとしました。SNS相談を充実させるため、相談可能な曜日や時間帯について検討することとしました。また、子供たちが自分で援助を求められる力（受援力）を育成するため、SOSの出し方教育の充実を図ることとしました。

キャリア教育の推進については、「労働実態を踏まえた教育の見直し、教材研究による教育活動の充実、家庭でのキャリア教育、商工労働部門との連携による卒業後の就業状況の把握などが必要」との意見が委員から出されました。今後の本県産業や雇用の動向を見極めながら、次世代を担う子供たちが主体的に進路を選択できる能力を養うとともに、自分に適した進路を選択し、就職におけるミスマッチを防ぐことを目的として、知事部局や関係機関と連携を図りながら取組を進めていく

ことを確認しました。課題探求型キャリア教育の実施、職業理解のための映像教材の制作や講演会の実施等の事業を新たに行うこととしました。

幼児教育については、知事から「待機児童の解消という量の部分から、徐々に質の部分について比重を移していく。自然保育に対する支援、本県における自然保育認証制度の枠組みを検討する」ことが語られました。委員からは、他の自治体を



視察した際の、他の自治体での自然保育や幼稚園の様子が紹介されました。また、幼児教育について、それぞれの立場の知見を活かした意見を知事と交換しました。

引き続き、知事と教育委員会が教育政策の大きな方向性を共有し、より一層連携しながら、施策の展開を図っていきます。

3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1) 活動の概要

令和3年度は、教育委員会会議を14回開催し、議案等130件の審議を行いました。また、調査・研究のため、委員勉強会を34回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回 数
教 育 委 員 会 会 議		14
委 員 勉 強 会		34
視 察	教育機関等の視察	2
	1000か所ミニ集会	1
	中学生・高校生との交流会	1
行事参加	式典等	1
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	2
	1都9県教育委員会教育委員協議会	1

※教育委員会会議の議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しております。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r3/>



<教育委員会会議の様子>

(2) 具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見と、その意見がどのように教育施策に反映されたかを示しました。

ア 学力向上について

(ア) 全国学力・学習状況調査について

[令和3年10月20日 第7回教育委員会会議]

令和3年度全国学力・学習状況調査結果の速報値及び分析結果について、報告しました。

全国平均との比較では、小学校の国語と算数及び中学校国語で改善が見られた一方で、県独自の分析結果から、自分の考えを書き表す力の育成や高い無解答率への対応、ICTの活用等の課題が明らかになりました。

(委員の意見)

- ・ICT活用について、コロナ以前から整備を充実させ、活用の前例をつくっておく必要があった。ICTに限らず、日頃から学校教育の刷新の支援を図っていくようにしていきたい。
- ・今後、地域単位での分析を進めていくことに加え、各学校においても校内研修として自校の結果の分析、活用を進めてほしい。そのためにも、働き方改革を進めて先生方の時間を確保できるように支援をしてもらいたい。

(教育行政への反映)

- 各教育事務所との連携を強化し、各地域での課題を分析し、好事例を共有するとともに、学校訪問の際に分析結果と学力向上の取組について協議・助言することで、県全体の底上げを図っていきます。
- 「記述する」という活動を積極的に取り入れる授業や、ICTを有効に活用した授業等の好事例についてまとめたリーフレットを配付したり、モデルとなる授業動画を配信したりすることで、各学校の学力向上を支援します。
- 今年度の調査結果から得られた課題を解決するために校内研修や教育課程編成の際に活用できる「学力向上の手引き」を作成し、全校に配付します。

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

[令和3年6月16日 第3回教育委員会会議]

令和3年度公立高等学校入学者選抜の結果について、本検査・追検査、第2次募集、特例検査、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から三期までの入学許可候補者を決定し、報告しました。

さらに、本検査で実施した5教科の学力検査の得点合計や教科ごとの出題方針、問題別の正答率、得点の分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるよう冊子にし、中学校や高等学校をはじめ、関係機関に示しました。

(委員の意見)

- 平均点を6割程度、得点分布が正規分布に従うと想定して問題作成をしていると思うが、英語の得点分布が他の教科と比べ特異である。分布から、問題は難しいものではないと考えられる。このことから、中学校段階の英語の学力定着に課題があると考えられる。
- 「なぜ」、「誰が」、「何を」できないのか、どんな手立てが講じられるかを、データから導き、中高で情報交換して、子供たちができてうれしいと感じられるよう、詳細な分析をお願いしたい。

(教育行政への反映)

- 学力検査の結果の分析を冊子にまとめ、資料として配付することにより、中学校や高等学校において、生徒の学力を把握するとともに、教科指導の改善及び指導力向上を図っていきます。
- 令和3年度は、学力検査の結果の冊子のほか、学力検査の結果をもとに、正答率の低かった問題や無答率の高かった問題について分析し、千葉県の中学生の課題と身に付けてほしい力等についてリーフレットにまとめました。学習のポイントも示すことで、中学生にとって、これからの学習の指針となり、学校の先生方にとっては今後の指導の改善のためのものとなっています。
- 令和4年度は、中学校での今後の学習指導方法や授業改善に向け、「学力検査結果の概要」の冊子の巻末に「指導のポイント」を掲載しました。

(ウ) ICTを活用した学習支援について

[令和3年9月8日 第6回教育委員会会議]

高等学校におけるICT環境を速やかに整える必要があることから、全ての県立学校に、安全かつ高速大容量通信に対応した新たなネットワークを整備することを報告しました。

さらに、ICTを活用した教育を推進するため、指導方法の助言や支援等を行うGIGAスクールサポーターを教育事務所等へ配置することを報告しました。

(委員の意見)

- ICTを活用した教育を推進し、サポート体制の充実も図ってほしい。

(教育行政への反映)

- 新たなネットワーク環境のもと、主に生徒が所有する端末を活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末環境で、ICTを活用した教育を推進していきます。
- 授業におけるICT機器の効果的な活用や学習支援コンテンツ等の効果的な活用等について検証校での成果等の周知を図ります。
- ICT教育に関する研修を見直し、教員のICT活用指導力の向上を図り、各学校におけるICT教育の充実に努めます。
- 「GIGAスクール通信」の発行等による好事例の周知や学校訪問における指導助言等を通して、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の積極的な利

活用が図られるよう、市町村を支援していきます。

イ 交通安全について

[令和3年7月21日 第4回教育委員会会議]

[令和3年10月20日 第7回教育委員会会議]

八街市において発生した交通死亡事故を受け、被害児童が在籍していた小学校などに通学する児童生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラーの配置数を拡充することに伴う補正予算について報告しました。

また、令和3年9月定例県議会における、八街市の交通事故を受けた交通安全対策に係る質問について報告しました。

(委員の意見)

- ・今回の事故を無駄にしないためにも、来年度当初予算については、教育委員会として通学だけでなく、交通安全全般としての子供の安全を守る予算の確保をお願いしたい。

(教育行政への反映)

- 令和3年度は、小学校低学年（1年生から3年生）及び高学年（4年生から6年生）を対象とした交通安全学習資料を作成し、県内の全公立・私立小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部の全児童に配付しました。これにより、児童が自身の通学路の危険箇所等を確認するとともに、自分の命を守る方策を身に付けさせました。また、令和4年度は、予算を拡充し、県内の全公立・私立小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部に入学した新1年生の児童に、同学習資料を配付し、通学路における交通安全教育のさらなる充実を図りました。
- 安全教育啓発用資料として、令和4年度は、交通安全教育に関するポスターを作成し、県内全小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校に配付します。
- 小学校3年生に向け、交通安全のみならず防犯、防災の内容を網羅した「通学路安全リーフレット」を作成し、県内の全公立・私立小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部に配付し、児童が自分の命を守るための方策を学ぶ契機としています。
- 学校安全教育講師派遣事業では、児童生徒の交通安全・生活安全・災害安全に対する意識の高揚を図り安全教育に関する知識と実践的な行動を身に付けさせ、安全教育の一層の充実を図るため、児童生徒に安全教育の講演会や体験的な安全学習等を行うための講師を派遣しています。令和3年度は、4校に講師を派遣しました。

ウ 福祉的な支援について

県立学校の児童生徒等のうち、経済的な困窮、虐待等の困難な家庭環境にあるものを早期に発見し、福祉的な支援につなげるために各学校が行う教育相談の一つの取組、特に早期発見のためのきっかけとして、県立学校において生理用品を無償提供することを目的として取り組みました。

県立高等学校60校、県立中学校2校の合計62校をモデル校とし、4か月にわたって保健室での対面式提供に加え、非対面式の提供を試行的に実施しました。

(委員の意見)

- ・自立支援ホームでは生理用品の給付がないと聞いて驚いた。アルバイトができない子は生理用品をどうするのか。
- ・生理用品が必要かどうかは生活する場所で確認していただかないと困ることである。

(教育行政への反映)

- 試行実施の結果、全利用個数が5,459個であり、非対面式での利用数が全体の約84%を占めました。一定の需要があることがわかり、特に非対面式での利用が多いことから必要とする生徒が気兼ねなく利用できる環境を整える必要性を各学校に周知しました。
- 1月から全ての県立学校で、非対面式の提供を実施することとし、提供場所や氏名の申告方法は、校舎のつくりや規模、生徒の状況等、学校ごとに実情が異なることを踏まえ、各学校の選択に委ねることとしました。特別支援学校については、学校や個々の児童生徒の状況に応じた対応を実施しています。
- 生理用品の確保については防災備蓄品から計40,000個の配布を行い、令和4年度以降は既存予算で購入していくこととしています。
- 教育的観点から行われていた未使用の生理用品の返却については、不要とすることに統一しました。
- 今後も福祉的支援が必要と思われる生徒に養護教諭等が積極的にアプローチして状況把握し、迅速に支援等の対応ができる関係性を築くよう求めています。

エ いじめ問題、不登校等について

[令和3年10月20日 第7回教育委員会会議]

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について報告しました。

(委員の意見)

- ・いじめの芽もいじめと認知して、早期に対応するということは大変良いと考える。
- ・いじめ認知件数は減っているが、生命や財産等に重大な被害が生じた疑いがあるとされる重大事態の1号案件が増えていることを深刻に受け止めるべきである。いままでどおりの構造で重大事態が起きているのか、コロナ禍が背景にあるのか、丁寧な分析と対応を今後活かしていただきたい。

(教育行政への反映)

- 本県において平成28年度から令和2年度の5年間に報告があったいじめの重大事態について、それぞれの報告書から、案件の特徴や課題についての分析を実施しました。現在、各事案の分析結果を集計しているところであり、今後、さらなる分析を実施します。これによって得られた知見等は、市町村教育委員会や各学

校等と情報を共有し、重大事態の未然防止に資していきたいと考えています。

- 令和4年度はスクールカウンセラーを全公立小学校637校（隔週配置校を前年度より104校増）、全公立中学校312校、高等学校97校（前年度より8校増）、新規に特別支援学校1校に配置しました。スクールソーシャルワーカーについては小中学校18校、高等学校21校及び教育事務所5か所に配置し、児童生徒の相談・支援体制の充実を図っています。
- 令和3年度のSNSを活用した教育相談については、県内中・高校生全員を対象に、相談受付日を週2日から週3日と拡充し、悩みを相談しやすい環境の整備を進めました。
- 生徒指導に関する学校への通知文書や、いじめ防止啓発リーフレット等において、学校以外の相談窓口について、児童生徒への周知を図っています。
- 管理職資質向上研修をはじめとする、各年代の教職員を対象とした研修において、いじめ防止対策に関する研修を実施し、教職員の対応力の向上や、いじめ等に関する理解を深めることで、未然防止、早期発見等に努めています。

オ 学校における働き方改革について

[令和3年4月21日 第1回教育委員会会議]

[令和4年2月9日 第12回教育委員会会議]

県教育委員会において、平成30年度から毎年6月と11月に実施している「教員等の出勤時刻実態調査」と12月に行いました「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果とクロス集計することで、教員の意識と在校等時間の関係について分析し、教員の意識改革を加速させるために活用しました。

また、11月に実施した「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果と当調査の結果を意識調査と同様にクロス集計することで、どのような取組が在校等時間の短縮に効果があるのかを分析し、課題のみならず、好事例を明らかにし、周知しました。

(委員の意見)

- ・対象者を絞って、若年層においては管理職から業務量の軽減やチームで業務に当たらせるなどの手立てを講じてほしい。また、教頭は長時間勤務が続いているため、大規模校の複数配置や教頭をサポートする職の新設等を検討してほしい。
- ・ICTの活用については、電子メールに対応する業務の効率化が難しい。DXまではいかなくても、ビジネスプラットフォームを活用することも検討してほしい。
- ・部活動のメリットが大きいことは重々承知しているが、物理的に部活動に係る時間を圧縮し、その圧縮してできた時間を別の削減できない業務に充てることが求められる。部活動の在り方を見直さない限り、中学校、高等学校の働き方改革は進まないと考えている。
- ・スクラップする観点、つまり「すてる」ことが重要だと考える。

(教育行政への反映)

- 「調査方法の研究」では、意識等調査において特に副校長や教頭に負担感の高かった

- 調査・報告に係る業務の負担軽減を図るために、ICTを活用した調査方法の研究や調査削減等に向けた取組を全庁的に行っていくこととしました。
- 教頭をサポートする事務支援員を雇っている自治体の取組等を好事例として周知しました。
 - 「部活動に係る働き方改革の推進」では、更なる推進を図るために、各市町村と個別に協議を行いながら、学校の実情に応じた部活動の在り方について検討を進めていくこととしました。また、地域部活動の推進のためのモデル事業に2市町が取り組み、教員の業務量削減が見られました。
 - 「学校における働き方改革推進プラン」の改定により、令和5年度までにスクラップ&ビルドの観点(または、スクラップの観点)から総業務量が増加しないようにし、調査等で確認していくこととしました。

カ 特別支援教育の充実について

[令和4年3月22日 第14回教育委員会会議]

第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次県立特別支援学校整備計画を策定しました。

今後10年間を見据え、近年の社会状況の変化や新たな課題に対して適切に対応し、さらに本県の特別支援教育の充実を図るための取組内容や、特別支援学校の過密状況の解消、特別支援学校設置基準が公布されたことに伴う対応について議決しました。

(委員の意見)

- ・10年間のビジョンにより共生社会を形成していくとなっているが、共生とは、これまで人類が生き延びてきた重要なファクトであり、普遍的なものであるので、使うのであれば先頭にアップデートした言葉を付けた方がよい。
- ・「一人一人が輝く」という言葉は保護者も含まれている。子供の介助があることで、余裕がない保護者がいることも事実である。ビジョンとして保護者の人生も尊重するというのも文言として入れていただけるとよい。

(教育行政への反映)

- 誰もが共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会の構築の基礎を培う教育の実現を目指し、本計画の基本的な考え方を、「一人一人が輝く共生社会の形成」としました。
- 子供の最も身近な理解者であり支援者である保護者が、活力ある生活を送っていくことが重要なことから、家族も含めて「一人一人が輝く」ように取組を推進するよう明記しました。

キ 学校・家庭・地域の連携について

教育委員が県内の学校を訪問しました。

教育委員会から任命された保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って学校と共に学校運営について協議する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)や、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について

膝を交えて本音で語り合う「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」等の視察を行い、地域と学校の連携の現状と今後の支援の方向性について意見交換を行いました。

(委員の意見)

- ・学校としての課題解決の方策として、周到なアンケートに基づいた取組が進められていた。学校が家庭や地域に対して、生徒の様子や成果、各種アンケートの結果を積極的に周知していくことは、「地域とともにある学校づくり」を実現していく上で重要である。
- ・コミュニティ・スクールについては、学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネーターを配置していくことになるが、持続可能な施策となるよう、コーディネーターの育成も視野に入れていく必要がある。

(教育行政への反映)

- 地域と学校の連携について、県立学校及び市町村教育委員会に対して調査を行い、実態を把握しました。また、研修会や個別訪問を実施することで、これまで各学校において地域の意見を学校運営に反映させる取組として実施されている「開かれた学校づくり委員会」や「学校評議員制度」等から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への移行の仕方について説明を行うなど、それぞれの実態に応じた地域と学校の協働体制の構築に向けての支援を行いました。
- 必要な知識や技術の習得、資質の向上及びネットワークづくりを図る実践的な研修の場として、「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を開催しました。学校と地域をつなぎ、学校を支える役割を担う地域コーディネーターや、ボランティア等関係者が安心して役割を果たしていけるよう、地域コーディネーターや学校支援ボランティア等の人材の発掘と育成を図りました。

ク 県立博物館・美術館の今後の在り方について

[令和3年4月21日 第1回教育委員会会議]

県立博物館・美術館の今後の在り方をめぐっては、まず、博物館について、令和2年3月に示された第二次答申に基づき、同年9月に今後の方向性を策定したところです。

また、令和3年2月には、第三次答申において、活性化策を中心に美術館の今後のあり方について示されたところであり、今後は、第三次答申を踏まえた県としての方針を策定し、美術館の活性化策を実現するよう努めます。

(委員の意見)

- ・第三次答申は、たいへん周到な取りまとめをしていると感じた。県内の私立大学はいろいろな優れたコレクションを持っているので、こうした機関としっかり連携することで幅が広がり、重厚なことができると思う。ぜひ実現してもらいたい。

(教育行政への反映)

- 令和3年12月に外部有識者による県立美術館アドバイザー会議を設置し、県

立美術館の魅力向上や活性化に向けて議論を開始し、そのなかで他館との連携強化についても議論しました。

また文化・芸術振興の一体的な推進等が図れるよう、令和4年4月に美術館・博物館を知事部局に移管しました。このことにより学校教育機関だけでなく、地域や観光、産業振興等の幅広い連携が可能となると考えます。

ケ 体育・スポーツの推進について

[令和4年1月19日 第11回教育委員会会議]

令和3年度の「体力・運動能力の状況」は、小学校男女、中学校女子とも、多くの種目で平均値が全国平均を上回っていますが、中学校男子については、5種目で全国平均を下回るという結果になりました。令和元年度と比較（令和2年度は未実施）すると、県全体として下降傾向にあり、特に小学校男子、中学校女子については、全ての種目で令和元年度を下回っています。体力合計点でも、県全体で下降傾向にあり、この傾向にストップをかけることが大きな課題と捉えています。

「運動やスポーツへの意識」については、いずれも全国平均と同等ですが、特に中学校女子の運動嫌いの傾向が続いており、これらを少しでも減らすことが課題であると捉えています。

(委員の意見)

- ・全体の活動量の低下が体力の低下につながっている。成長期なので、軽い運動を学校でも推奨して、全体的な体力の向上につなげていくことが必要だと思う。
- ・部活動の時間は長くても体力合計点が低い。特定の競技のみをやっている総合的な体力向上につながっていないのではないかと。運動嫌いの原因の一つに激しい部活動もあるのではないかと。
- ・体だけでなく心の変化も大きく表れる時期に測定した結果に、一喜一憂してはいけなさと考えている。自分自身の体に変化していくときに、運動をこの基準でやりなさいと言われても体育が好きになれないと思う。

(教育行政への反映)

- 「できた体験」と「運動・スポーツの楽しさ」を実感できる授業改善の視点を、体育主任の研修会や指導主事の訪問、研究大会を通して県内に広めていきます。
- 安全で充実した運動部活動のためのガイドラインが浸透してきていますが、1週間の運動部活動の時間は、全国平均と比べると上回っている状況であり、より一層ガイドラインを浸透させていくことが重要だと考えます。併せて、指導者の意識改革を進め、「今の時代に認められる運動部活動の運営」を目指して、効率的・効果的な指導の実践が県内全域に根付くよう取り組んでいきます。

コ 教職員の不祥事根絶について

4月、8月から12月及び3月までの合計8回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について、検討及び決定をしました。

(委員の意見)

- ・ICT教育を進めているが、スマートフォン、携帯電話の学校への持ち込み、利用について考える必要がある。
- ・(新型コロナウイルス感染症対策の面から鑑みると)教職員に、外出について気を引き締めさせることも必要があるのではないか。
- ・コロナ禍にあって、教職員も孤立しており、ストレスをためている。事前のケアは、学校や教育委員会ですることではないか。若い職員に懲戒処分が多いという感じを受けている。若い職員にストレスがかかっているという感じを受ける。事前のケアの充実を図っていただきたい。

(教育行政への反映)

- 「管理職の許可のないSNS等を利用した私的なやりとりの根絶について」を参考に各学校の実情に応じた対策を立て、校内でのルール作りを進め、教職員のみならず児童生徒及び保護者等がルールを遵守するとともに、SNS等による私的なやりとりを根絶しようとする学校の雰囲気醸成するよう努めていきます。
- 新型コロナウイルス感染防止対策のため、県民に対して様々な要請をしている状況を踏まえ、率先垂範すべき立場として、県民への要請に反するような行動はしないこと、特に、飲酒の機会においては、県民に要請している感染防止対策を徹底した上で、節度をもって行動することを周知していきます。
- 令和2年度に開催した「不祥事防止対策有識者会議」で示された提言を確実に実施していくことで不祥事根絶に取り組むとともに、同会議の委員を講師とした「研修動画」を活用した校内研修を、計画的に実施していきます。

(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

- 例年、千葉県教育委員会と千葉縣市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施している「千葉県教育長・教育委員研修会（県内全ての市町村教育委員会教育長と教育委員（千葉市を除く）を対象）」は、動画配信の形式で開催されました。「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」をテーマとした基調講演、「県内のICT活用教育の現状と今後の展望」をテーマとしたシンポジウムが配信されました。

イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（オンライン）

【文部科学省行政説明】「ジェンダー平等を進めるための教育について」

【提案県(静岡県)講演】「ジェンダー平等の観点からみた人材育成と教育」

【意見交換】「ジェンダー平等を進めるための教育について」

(イ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（オンライン会議）

【文部科学省行政説明】「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」

【分科会】

共通テーマ「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」
 選択テーマ「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」

〃 「令和の日本型学校教育を担う教師の養成、採用、研修等の在り方」

〃 「教員による児童生徒へのわいせつ行為防止に向けた立法への対応」



<オンライン会議の様子>

(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（オンライン会議）

【文部科学省行政説明】「小学校高学年の教科担任制の推進等と学校の働き方改革」

【分科会】「小学校における少人数学級及び教科担任制の導入と効果的活用」

ウ その他

- 教育委員会の点検・評価に係る有識者会議

- ・外部有識者と対話形式の意見交換会を行いました。

(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立・市町村立学校

○県立市原八幡高等学校・市原市立八幡東中学校

(南房総地域中学生・高校生との交流会の視察)



<オンラインで開催された交流会の様子>

中高生の交流がいかに大切であるかを実感した。中学生にとって高校生は最も身近な指導者であり、高校生にとっては自分の経験を中学生に語ることによって改めて自分の体験を整理し、自覚することが出来る。これは非常に大切な教育の在り方であると思う。また各自が学校を代表参加している自覚もあり、個別の体験からの意見を普遍化する姿勢が見受けられ、これは大切なことであると思う。できれば同じメンバーが回を重ねて交流することが出来れば、さらに有意義なものとなっていくと思われる。(委員報告より)

○県立浦安高等学校 (学校運営協議会、1000か所ミニ集会の視察)



<様々な見地からの意見が出された全体会の様子>

本日の学校運営協議会ですが、委員の皆様のご協力のもと、地域とともにある学校づくりが展開されていることを改めて実感しました。

今後も地域と学校とが目標やビジョンを共有し、一体となって子供たちを育てていくことを期待しております。

次年度から県立学校において、複数校がコミュニティ・スクールに移行する予定です。浦安高等学校での取組を導入校の参考にさせていただきたいと思っております。(委員挨拶より)

イ 教育機関

○県立中央博物館（施設の視察、職員との懇談）

○県立美術館（施設の視察、職員との懇談）



＜県立中央博物館職員との懇談の様子＞

＜県立美術館施設の視察の様子＞

ウ その他

○令和3年度教育功労者表彰式（於：ポートプラザちば）

○令和3年度第2回人事管理研修会（於：県総合教育センター）

4 総括

令和3年度は、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」がスタートし、2年目を迎えました。基本理念、4つの基本目標の下、11の施策の推進に向けた取組を進めてきました。

千葉県総合教育会議では、「子供の貧困対策」「キャリア教育」「幼児教育」をテーマとして協議を進め、施策の充実につなげるようにしました。

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校等の視察を控えざるを得ず、教育現場の現状や課題を直接肌で感じる事が難しい状況でありましたが、オンラインを活用した情報収集も進めてきました。今後も県民ニーズの把握、教育に係る最新情報の収集に努めるため、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しつつ県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察を検討してまいります。

千葉県の子供たちの健やかな成長を目指し、知事と教育政策についての視点を共有し連携を強化することで、千葉県教育をさらに推進していきたいと考えています。